

平成22年度 第1回山陽小野田市公民館運営審議会 議事録

- 日 時 平成22年5月31日(月) 午後2時～3時52分
- 場 所 山陽小野田市役所 3階大会議室
- 出席者 長谷川会長 縄田副会長 笠井委員 戸山委員 中務委員 山形委員
平川委員 水田委員 引頭委員 大森委員 氏永委員 平中委員
12人

江澤教育長 池田教育部長 小野社会教育課長 山相社会教育課長補佐
矢野社会教育主査 杉村有帆公民館長 浜崎高千帆公民館館長
富安高泊公民館長 村田小野田公民館長 上谷須恵公民館長
山本赤崎公民館長 中村本山公民館長 大田厚狭公民館長
筑紫植生公民館長 阿武厚陽公民館長 竹中出合公民館長 16人

- 欠席者 渡辺委員 松本委員 古谷委員 3人
- 審議会の成立 委員15名中12人出席 運営審議会規則第3条第3項により成立

1 江澤教育長あいさつ

皆さんこんにちは、公民館の運営につきましては、平素よりご尽力いただき誠にありがとうございます。地域の色々な公民館活動を通して、必ずプラスになるのではないかという思いで進めている。その地域の色々な独自性、独立性、それを大切にしていかなければいけない。それと同時に、公民館運営審議会があるということは、市全体の公民館活動の統一性、公平性も考えていかなければいけない。公民館の違いが独自性のプラスの面であれば、いいわけですが、「ちょっとこれは、どうなのかな。」ということもあるかもしれない。そういう目で、公民館運営審議会の委員の皆さんに見ていただき、色々なご指導を我々にいただければと考えております。よろしくご審議の程お願いいたします。

2 長谷川会長あいさつ

皆さんこんにちは、今日は、平成22年度の第1回の公民館運営審議会であります。今、教育長のあいさつにありましたように、市全体を見ながら、どの公民館も活性化しますようご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

3 辞令交付 推薦団体から交替の申し出のため(笠井委員)

任期 平成22年5月30日から平成23年7月31日まで

山相課長補佐

ここで、4月1日人事異動がありましたので職員の自己紹介を行います。

(職員全員自己紹介)

4 議 題

長谷川会長

それでは議長ということで、議事を進めさせていただきます。

(1) 平成21年度各公民館事業実施報告について

長谷川会長

まず、平成21年度各公民館事業実施報告について説明をお願いします。

(11 公民館長 有帆から出合まで報告)

長谷川会長

21年度実施報告について、ご意見、ご質問はありませんか。

公民館に談話室を充実しては、どうか。

出合公民館長

図書室のへりを談話室にしている。

上谷須恵公民館長

子ども達の寄り付きが悪い。子ども達が多く集まらないというのが実態である。

浜崎高千帆公民館長

高千帆公民館は、入ったすぐのところに娛樂室とっておりますが、そこは利用者が非常に多い。例えば、大人は、スポーツが済んだ後、そこで雑談をして一服して帰るといのが実情です。子ども達は、長期休業中あるいは家庭訪問の時に参ります。中学生がたくさん来たときは、小学生が寄り付けない。

長谷川会長

談話室的なところに子ども達が集まる。子ども達を上手に呼び込むことを考えないといけない。夏は、涼を求めて集まってくる。有帆公民館さん、いい方法はありませんか。

杉村有帆公民館長

一昨年の公運審で会長さんの方から提案がありまして子ども達とか若い層の利用がなかなか難しいと、それは、土・日とか時間帯を考えたらどうかというご提案もありましたので、「おやおや講座」を土曜日の午前中の時間を使って、しかも学校の育友会と話し合いを持ちまして、学校の校長、教頭とも連絡を密にして、三方面から誘い込むといいますか、集めようと。育友会、学校が事前に学校で出欠をとって

もらったりして。それは、成果としてあがっています。公民館だけの力だったらとてもできていない。今後、若年層に向けた講座をやるときに、各自治会長さんをお願いするとか、民生委員さんをお願いするとか、連携を取って地域を盛り上げていきたいと考えている。

長谷川会長

学校との連携、各団体との連携は、地域密着型の地域委託館では、やりやすいのではないかと。厚狭地区は、地域委託館はどうなっていますか。

池田教育部長

昨年、出合公民館が宙ぶらりんの状態であったが昨年まで厚狭地区にはありません。

小野社会教育課長

22年度、地域委託館は、8館になります。

長谷川会長

他にありませんか。

平中委員

先ほど、教育長さんの話の中で統一性をもってやれと。地域の特性を活かさなければいけない。何かようさっぱりわからん。特性を活かしてやるのが公民館であって、統一してやるようなことはない。

江澤教育長

そういう線もあるということ。各公民館は、山陽小野田市の公民館であり、市の中で公民館に対する考え方とか、色々なこと、基準が違っていたりするというのは、よくない。ですから活動そのものというよりも何らかの活動における基準とか、考え方とか、そういうふうな、どうしても統一性が必要なところもあるわけです。そうでなければ、この公運審、色々な階層の方々に集まっていたいただいて協議する。公民館が独自にやっていけばよいということであれば、あまり必要ないわけです。全体の市の中で皆と同じように公民館が発展していく、そのためにどういうふうに考えるのか。そういうことで色々情報をもらいながら協議していただきたい。課題が難しいと思うんですね。よろしくお願いします。

平中委員

基本を外れてやるような公民館はないと思います。上の方から押し付けをしないように。公民館に任されては、いかがですか。

江澤教育長

それがですね、例えば、公民館クラブの講師謝礼について、あまりにも違って

たら問題がある。そして、それは教育委員会だけで決められるものと、またちょっと違った面もあるんです。それは、庁議でも協議している。教育委員会は、運営方針とかそういうふうなことについては、使用料、お金に関すること、それは市の市長部局の方との兼ね合いがあって、そちらの協議もしなければならない。お金に関することは、全市的な観点も必要になってくる。非常に難しい問題になってくる。先ほど統一的なといったのは、そういう部分なのです。ご理解いただけたらと思います。

長谷川会長

ハード面については、ある程度統一的な考えが必要であろう。今、協議しているソフト面については、地域の特性を活かして行って欲しい。

ほかにありますか。

ないようですので、

(2) 平成22年度各公民館事業実施計画について

長谷川会長

続いて、平成22年度各公民館事業実施計画について説明をお願いします。

(11 公民館長 有帆から出合まで報告)

長谷川会長

各委員さんの方から、いいアドバイスがあればお願いします。

戸山委員

年齢層が決まっている。それも、女性が多い。その反省は、毎年同じようなことが書いてあって、それを打破するためには、少しでも多くの方々の参加をしてもらうのに、どういうことを考えておられるか、具体的なことがあれば、お答えしていただきたい。

杉村有帆公民館長

戸山委員さんのご質問の件ですが、皆さんに出す講座の案内のチラシ、そのタイトルをですね。例えば、昨年までが「健康講座」と、これはちょっと硬いねというので「私のヘルス必勝法」というふうにタイトルを変えたんです。それから、「歴史探訪」は、従来どおりですが、「知って得する講座」の第1回を先週の金曜日にやったんですが人がたくさん集まって大変好評であった。呼びかけのタイトルを「電気・水道・ガスの節約のコツは?」と、そういうふうなタイトルにしたんですよ。奥様方、どっかのスーパーが今日は、ポイントが3倍つくというので車を飛ばしていくような、それが本当に得になるんですかという現実問題をいれて話をしてもらいましたら皆さん結構受けたんですよ。人集めというには、タイトルの工夫もひとつの手かな。実は、公運協の委員さんの提案で昨年から変えています。その辺ご参考に、以

上です。

上谷須恵公民館長

時間の問題が一番大きいと思うんです。特に人気があるのが「国際会話」というのがあるんです。中国の人がいて、「中国の人とあそぼう」とか、今までとは、違ったことを考えていかなければいけない。

中村本山公民館長

22年度は、土曜日を中心に講座を開いている。男性の参加が多かったです。

長谷川会長

それぞれ工夫されて、工夫していけばいくほど時間の問題が出てくる。このあたりが公民館長さん、大変ご苦勞をかける点であろうと思います。

他に委員さんありませんか。

一応、22年度、今申されたように、やはり公民館というのは、地域の伝統とか特色を活かしていただいて、住民のふれあいの場として気軽に利用できる公民館にして欲しいと思います。

以上をもちまして、審議を終了し、異議がございませんので了承とします。

その他につきましては、進行を事務局にお返しします。

小野社会教育課長

その他について、ご報告申し上げます。公民館クラブ講師謝礼につきましてですが公民館クラブといいまして、公民館の自主的、定期的に行っている、例えば、書道とか、茶道とか色々公民館で自主的に活動していらっしゃるクラブがあります。無料で使っていております。そういった中で、教室の中での講師の謝礼、これにつきましては、平成5年に決められた規則がございます。一人当たり3,500円。なんせ、平成5年に決めた規則でありますので、変更していきたいなと思っております。次に委託館の現状につきましてでございますが平成20年度に有帆・高泊・須恵・本山公民館の4館が委託館になり、平成22年度から高千帆・厚狭・出合・埴生公民館が委託館になり、現在8館が地域委託館となっております。残っておりますのが赤崎・小野田・厚陽公民館となっております。今後は、地域委託館として進めて参ります。

池田教育部長

公民館機能の他に出張所業務をもっているのが厚陽公民館です。出張所業務にも色々あるんですが厚陽公民館の場合、市税の収納業務、地域の方が現金を持ってこられる。その部分慎重に取り扱わなければいけない。赤崎・小野田公民館の2館については、もうすでに数回、地域で色々お世話いただいている皆様方と協議をもっております。この2館については、来年の春からの委託館を考えております。

山相課長補佐

次回の開催予定ですが、11月を予定いたしております。その時期にご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたりご審議、更には貴重なご意見をいただき、今後の公民館運営に活かしていきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、平成22年度第1回公民館運営審議会を終了いたします。

ありがとうございました。

15時52分閉会